ながさき 市議会だより

No.171
2020.11.1

2月 6月 11月 9月

定例会は年に4回

令和２年9月定例会

就任のご挨拶

長崎市議会議長
井上　重久

市民の皆様には、日頃から市政に対し、深いご理解と温かいご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

このたび、議員多数のご推挙により第57代議長に就任いたしました。

現在、長崎市は、新型コロナウイルス感染症の対策や急速に進む人口減少など、多くの課題に直面しており、差し迫った対応が求められる重要な時期を迎えております。

私たちは二元代表制の一翼を担う議会として、その責任を果たすべく、議会機能を最大限に発揮して諸課題の解決に取り組むとともに、ポストコロナの時代を見据え、よりよい長崎市となるよう全力を尽くしてまいります。

今後とも、市民の皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

未発表小説「影に対して」の展示を含む
開館20周年企画展が
来年６月30日まで開催されています。

角力灘（すもうなだ）を望む 思索空間アンシャンテ

主な掲載内容

	ページ
○７月臨時会の概要	2
○９月定例会の概要	2
○特集「新型コロナウイルス感染症対策として様々な事業が展開されています」	2
○一般質問	3～5
○常任委員会における審査の主な内容	6
○議決結果（予算・条例など）	7
○人事、議員提出議案、陳情など	8

本会議の模様を長崎ケーブルメディアやインターネットで生中継しています。
また、インターネットでは録画中継もご覧になれます。YouTube（ユーチューブ）でも視聴できます。　長崎市議会　検索

7月臨時会の概要

7月27日に開いた臨時会では、新型コロナウイルス感染症対策費や、6月、7月の豪雨により被災した道路等の災害復旧費などに係る第107号議案「令和2年度長崎市一般会計補正予算（第9号）」が提案され、各常任委員会で審査を行い、内容検討の結果、異議なく原案を可決し、本会議においても、全会一致で可決しました。また、固定資産評価審査委員会の補欠の委員の選任として、宮﨑洋平氏を承認しました。

9月定例会の概要

令和2年9月定例会を、次のとおり、9月1日から11日まで開催しました。

なお、新型コロナウイルスの感染防止のため会期の短縮などを行いました。

本会議	1日（議案上程）
常任委員会	3日・4日 ※台風接近のため、7日の日程は繰り上げました。
本会議	4日（追加議案上程） 9日（委員長報告等） 10日・11日（市政一般質問等）

議決結果（詳細はP7、8）

市長提出議案　原案可決40件、人事案件同意2件、専決処分の報告1件

議員提出議案　可決1件

新型コロナウイルス感染症対策として様々な事業が展開されています

子育て応援特別給付金が支給されます

◆概要

妊産婦とその子育てを応援するため、国の特別定額給付金の対象とならなかった、令和2年4月28日以降に生まれた子どもに1人当たり10万円を給付する補正予算案が提案され、可決しました。12月からの給付を予定しています。

市立小中学校の子どもたちへのノート型パソコン整備が前倒しされます

◆整備目的と整備に向けた動き

国が推進するGIGAスクール構想は、小中学生へ1人1台のタッチパネル式ノート型パソコンと、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちの資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現しようとするものです。長崎市においても、この構想に基づき、令和5年度までに段階的に、1人1台のノート型パソコンの整備を行うこととしていました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国において、学校の臨時休業等の緊急時でも、ICTの活用により子どもたちの学びを保障できる環境の早期実現のため、GIGAスクール構想を加速する考え方が示されました。

国の方針を受け、長崎市においては、早期整備を実現するため、令和2年6月定例会で、まずは小学校4年生から中学校3年生への端末整備及び校内ネットワーク環境整備のための補正予算案を提案し、可決されました。

9月定例会では、ノート型パソコンを取得するための議案や、さらに整備を前倒しするため、小学校1年生から3年生に端末を整備するための補正予算案が提案され、可決しました。

1月頃から順次端末が整備される予定で、各教科で端末を活用することで子どもたちが教科の学びを深め、分析力、考察力、表現力、発信力などを高めることが期待されています。

▲タッチパネル式ノート型パソコンのイメージ

超高速インターネット環境も整備されます

◆概要

採算性の問題で光回線による超高速インターネット環境が未整備の地区（外海、式見、高島地区）や、一部未整備の地区（琴海、茂木、福田、三和、野母崎、土井首地区など）において、電気通信事業者による整備を財政支援することにより、市内全域で超高速インターネットを利用できるようにするための補正予算案が提案されました。

総務委員会では、実際に生活する住民に対して利点などがしっかり伝わる周知広報を行ってほしいとの要望を付した賛成意見が出され、本会議での採決の結果、原案を可決しました。

これにより、令和4年3月末までに整備が完了する見込みで、動画等の教育コンテンツをデータ容量に関係なく安定的に活用できるようになり、在宅学習やリモートワークを行うための基盤が整うことで利便性が向上し、移住促進の効果も期待されています。

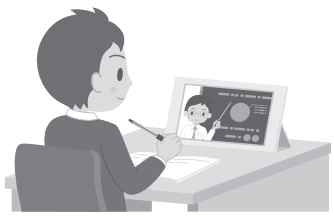

一般質問

市民クラブ

ストップ・コロナ差別の宣言

問 感染者やその家族、医療従事者等への誹謗中傷や差別的な言動を防ぐため、「ストップ・コロナ差別」を宣言する考えはないか。また、ポスターを作成し、学校や事業所等に掲示することで、コロナ差別防止の機運を高める考えはないか。

答 新型コロナウイルス感染症拡大の中、誤解や偏見に基づく不当な差別やいじめなどが全国的に発生している。

本市においては、コロナ禍で頑張っている医療スタッフや感染し不安の中にいる患者などを応援するよう、継続してメッセージを発信しているほか、ホームページに特設ページを設け、啓発や人権に関する相談窓口の情報を掲載している。

今後は、安全安心で優しい長崎市を市民と一緒につくる努力をしていこうというメッセージを広めていく手法として、「ストップ・コロナ差別」のような宣言の発出を検討したい。

また、ポスターについても作成し、しっかりと広報していきたい。

BSL-4施設の建設計画の見直し

問 住宅密集地にBSL-4施設を建設する計画は見直すべきではないか。

答 長崎大学では、医学部キャンパス内に施設を建設するに当たり、世界最高水準の安全性の実現を図るため、建築・環境・危機管理等の日本でも最高の見識を有する専門家の意見をいただき、事故や災害等が発生しないための対策を取りながら建設を進めている。また、住民の不安や心配な声に寄り添い、相互理解を深めるために、継続的なコミュニケーションをこれまで以上に図っていくこととしている。

建設場所については、長崎大学病院との連携により感染症研究や人材育成の成果を最大かつ迅速に上げることが期待できることから、一定の合理性があると考えており、本市としても、市民の理解と安全性の確保に向けた長崎大学の取組をしっかり確認するとともに、国に対しても積極的な関与を要請するなど、引き続き側面的な支援を行っていく。

自民創生

感染症研究機関等の誘致

問 令和3年3月に閉校予定の江平中学校跡地は、長崎大学熱帯医学研究所や、建設が進められているBSL-4実験棟、隣接して建設が計画されている研究棟に近接する好立地条件を備えているため、創薬など関連する民間企業等の誘致を行う考えはないか。

答 感染症研究をはじめとする医療分野での長崎大学の優れた実績は、新たな産業の創出や企業誘致を行うに当たっての強みの1つであると考えている。

本市では、県や長崎県産業振興財団と連携し、この強みを生かした医工連携分野での企業誘致を行ってきた結果、今年5月に国内有数の医療機器メーカーの研究開発拠点が開設された。

今後ともその強みを生かし、関連企業の誘致や新たな産業の創出に一層取り組むとともに、研究機関等の誘致についても、江平中学校の跡地活用の可能性も含め、大学と意見交換しながら検討していく。

歴史的建造物の保存活動における市民等との協働

問 市民等との協働で保存する仕組みづくりが必要であると考えるが、市の見解を伺いたい。

答 本市は今年3月に国から歴史的風致維持向上計画の認定を受け、重点区域に指定した東山手・南山手地区において地域住民等が主体となった協議会を設け、歴史まちづくり計画の策定に取りかかっている。この試みは、その地区にある歴史的建造物の価値を市民と行政が共有し、まちづくりに生かす計画づくりの中心に市民がいるというもので、市民と行政の新しい協働の在り方になると考えており、他の地区の歴史的建造物の保全にも応用し広げていきたい。

また、歴史的建造物の所有者の動向をいち早くつかみ、その保全や利活用に関心のある市民を見いだすことが重要であるため、今後は経済団体や民間団体等との連携を強化し、必要な情報を広範囲かつ的確で迅速に発信・収集できる仕組みづくりに取り組んでいきたい。

▲東山手の町並み

歴史的風致…地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境

明政クラブ

コロナ禍における子どもの見守り強化のための取組

問 国において「子どもの見守り強化アクションプラン」が示されたが、本市の取組状況を伺いたい。

答 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校の休業や外出自粛等により子どもの見守りの機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっている状況を踏まえ、虐待の早期発見・早期対応につなげるため、国においてアクションプランが示された。

本市においては、市町村に設置されている要保護児童対策地域協議会が中核となり、学校、保育所や幼稚園、母子保健事業など、協議会のネットワークを活用した状況把握を行い、対象児童の支援や措置につなげているほか、「つなぐＢＡＮＫ」の仕組みやネットワーク等を活用した子どもの見守り体制強化の取組を始めている。

今後も、地域の様々なネットワークを活用し、支援が必要な子どもや家庭の状況把握に努め、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に力を合わせて取り組みたい。

つなぐＢＡＮＫ…フードバンク活動や生活用品・学用品などの提供を通じて、ひとり親家庭を総合的に支援する事業。（一社）ひとり親家庭福祉会ながさきが運営している。

公明党

障害者のためのオンライン相談窓口の創設

問 来庁が困難な障害者や介護者向けに、オンラインでの対面方式で申請手続や相談ができるような窓口を創設するべきではないか。

答 新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに、窓口等における対面サービスが徐々にオンライン化に移行する傾向にある中で、本市においても、来庁した聴覚障害者に対してオンラインで手話通訳ができるような環境を現在整備している。

オンライン相談窓口の創設については、資料等を見ながら対応することで、利用者にとって安心感があり、分かりやすい相談につながるものと考えている。障害に関する相談は機微な個人情報であるため、プライバシー保護や情報セキュリティ対策などの安全性を担保した上で、相談体制などの運用方法を具体的に検討していく。

核兵器禁止条約発効を見据えた長崎市の取組

問 第１回締約国会議の開催について、情報収集の進捗状況を伺いたい。また、会議へのオブザーバー参加を本市としてどのように考えているのか。

答 第１回締約国会議は、核兵器禁止条約発効後１年以内に国連事務総長が招集することとなっている。

長崎への誘致については、国連やＮＧＯ等へ情報収集を続ける中で、条約発効が目前に迫り、締約国会議に向けた協議が本格化するとの情報が得られており、引き続き情報収集に努めたい。

締約国会議へのオブザーバー参加については、国際ＮＧＯである平和首長会議として参加できる可能性が高いものと考えており、広島市と協議の上、参加の方向で検討したい。また、核兵器禁止条約をさらに実効性のあるものにするために、様々なネットワークを通じて、締約国以外の国のオブザーバー参加についても働きかけていきたい。

核兵器禁止条約は平成29年７月、１２２か国・地域の賛成多数で採択された。各国による署名を経て、批准した国・地域が50に達した90日後に発効する。10月１日現在、批准した国・地域数は46。

令和長崎

かきどまり野球場の整備と公共施設の活用

問 かきどまり野球場のナイター施設整備の進捗状況と、夜間の公共スポーツ施設の活用について見解を伺いたい。

答 現在、市内でナイター設備のある公営野球場は長崎県営野球場のみである。かきどまり野球場にナイター設備が整備されると、社会人の利用などが見込まれ、市民の健康増進が期待されるほか、スポーツ合宿の誘致などの経済効果と併せて、スポーツ振興にも寄与することから、今後、財源確保や他の施設を含めた需要の把握に努め、設置の可能性を検討したい。

また、本市では体育館や屋内プールをはじめ、一部のグラウンドやテニスコートに照明設備を設置して夜間にスポーツをする場所を提供しており、市民の健康づくりや生きがいづくり、地域コミュニティの推進に寄与している。今後とも利用者の意見を聴きながら、スポーツ施設の利用促進に努めたい。

日本共産党

大井手川の整備状況

問 大井手川の整備工事が進んでいるが、近年の豪雨にも耐えうるものなのか。また、進捗状況も併せて伺いたい。

答 大井手川は滑石地区を流れる浦上川水系の二級河川で、平成13年度から河川整備に着手している。

大雨に対する河川の能力については、国が定める技術基準に基づき、50年に一度の大雨にも対応できる必要な河川断面を計画し、雨水を安全に流せるような整備を行っている。

現在は、ワークショップにおいて地域のご意見を伺いながら、滑石中学校付近から大神宮交差点付近までの約360メートルの区間の河川整備を進めており、令和4年度の完成を予定している。

未整備区間についても、今後必要な整備を順次行うこととしており、治水能力向上はもとより、市民の皆様が自然に親しめるような川づくりを進めていきたい。

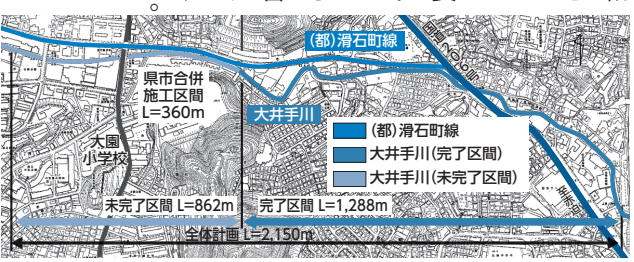

ホームページで議会の仕組みを解説中!

ココをクリック

長崎市議会のホームページでは、本会議や委員会で用いられる議会用語を解説しています。

また、「教えて！バテイさん ～３分でわかる議会のしくみ～」では、議会についての疑問をバテイさんが分かりやすく解説していますので、ぜひご覧ください。

長崎市議会　検索

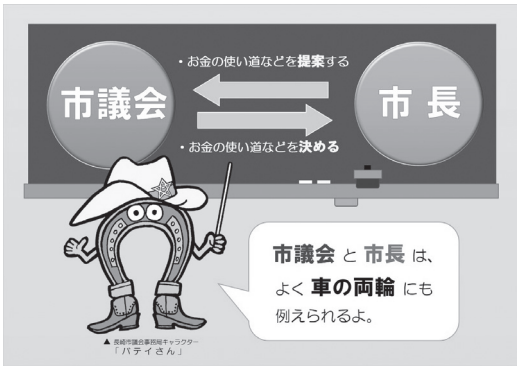

▲Vol.1 「市議会と市長はどんな関係？」の解説図

9月定例会の常任委員会における審査の主な内容

総務委員会

長崎のもざき恐竜パークに係る指定管理者候補者選定審査会費など、令和2年度一般会計補正予算（第10号）（総務委員会付託分）を可決

総務費において、令和3年10月、野母崎田の子地区に恐竜博物館を含めた周辺施設を一体化し、長崎のもざき恐竜パークを設置するに当たり、指定管理者を選定するための指定管理者候補者選定審査会費が計上されました。

委員会では、恐竜パークの整備に係る総事業費の見込み、同地区に大きな成果を生み出すための全庁での連携状況と県との協議状況について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、マイナンバー制度に係る費用については認められないとの反対意見が出されました。

一方、恐竜パークは、観光客を呼び込む起爆剤となることから、全市を挙げて取り組むとともに、指定管理に当たっては、民間活力が十分発揮されるよう取り組んでほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

教育厚生委員会

野母崎田の子地区に恐竜博物館を設置

第121号議案「長崎市恐竜博物館条例」は、恐竜を中心とする古生物学及び地学に関する資料を収集、保管、展示し、併せて当該資料に関する調査研究を行い、学術及び文化の発展に寄与するため、令和3年10月の開館を目指し、長崎市恐竜博物館を設置しようとするものです。

委員会では、恐竜博物館に指定管理者制度を導入することから、指定管理業務と直営業務との業務分担の考え方、条例制定に当たっての法的な位置づけ、市民や観光客を呼び込むための方策について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

環境経済委員会

長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金など、令和2年度一般会計補正予算（第10号）（環境経済委員会付託分）を可決

商工費において、令和3年2月に開催予定のランタンフェスティバルについて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、密が発生するステージイベント等を中止し、代わりにランタン装飾の見直しや非接触型スタンプラリーの実施により、周遊しながら装飾を楽しめるイベントスタイルに作り変えるための長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金が計上されました。

委員会では、回遊性の向上と消費拡大を目的とした非接触型スタンプラリーの事業スキーム、中央公園会場における会場管理の考え方について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

▲令和2年2月のランタンオブジェ

建設水道委員会

定住促進空き家活用補助金など、令和2年度一般会計補正予算（第10号）（建設水道委員会付託分）を可決

土木費において、ポストコロナ社会を見据え、市内への移住者の定住促進を図るため、市外からの住み替えを目的とした空き家のリフォーム工事に係る費用を一部助成するための定住促進空き家活用補助金が計上されました。

委員会では、空き家バンクの利用希望者が多いにもかかわらず、補助の実績が少ない理由や、空き家を有効に活用するため、市外からの住み替えだけでなく、市内間の住み替えも対象とする制度への見直しの検討状況について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

9月定例会の議決結果（予算・条例など）

議案番号	件　　名	付託委員会	議決結果
第110号	令和2年度長崎市一般会計補正予算（第10号）	所管の各常任委員会	原案可決
第111号	令和2年度長崎市観光施設事業特別会計補正予算（第2号）	環　境　経　済	〃
第112号	令和2年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	教　育　厚　生	〃
第113号	令和2年度長崎市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）	建　設　水　道	〃
第114号	令和2年度長崎市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	教　育　厚　生	〃
第115号	令和2年度長崎市水道事業会計補正予算（第2号）	建　設　水　道	〃
第116号	令和2年度長崎市下水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃
第119号	長崎市特定業務施設の移転又は拡充を促進するための固定資産税の課税免除に関する条例	総　　務	〃
第120号	長崎のもざき恐竜パーク条例	〃	〃
第121号	長崎市恐竜博物館条例	教　育　厚　生	〃
第122号	長崎市附属機関に関する条例の一部を改正する条例	総　　務	〃
第123号	長崎市税条例及び長崎市都市計画税条例の一部を改正する条例	〃	〃
第124号	長崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	教　育　厚　生	〃
第125号	長崎市使用料等の延滞金及び督促手数料に関する条例等の一部を改正する条例	総　　務	〃
第126号	長崎市公民館条例の一部を改正する条例	教　育　厚　生	〃
第127号	長崎市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例及び長崎市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例	〃	〃
第128号	長崎市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例	総　　務	〃
第129号	長崎市市民センター条例の一部を改正する条例	〃	〃
第130号	長崎市企業立地奨励条例の一部を改正する条例	環　境　経　済	〃
第131号	長崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例	建　設　水　道	〃
第132号	財産の取得について（拠点避難所用防災資機材）	総　　務	〃
第133号	財産の取得について（消防ポンプ自動車（水槽付））	〃	〃
第134号	財産の取得について（タッチパネル式ノート型パソコン）	教　育　厚　生	〃
第135号	過疎地域自立促進市町村計画の変更について	総　　務	〃
第136～139号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について（扇山辺地ほか3件）	〃	〃
第140～144号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について（木場辺地ほか4件）	〃	〃
第145号	市道路線の認定について（認定5件）	建　設　水　道	〃
第146～147号	工事の請負契約の締結について （市道虹が丘町西町1号線道路改良工事（2）ほか1件）	〃	〃
第148～150号	市立学校情報通信ネットワーク環境整備業務に係る契約の締結について （市立学校情報通信ネットワーク環境整備業務委託（1）～（3））	教　育　厚　生	〃
第151号	令和2年度長崎市一般会計補正予算（第11号）	所管の各常任委員会	〃

※全ての議決結果は、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

ながさき市議会だより　No.171　令和2年11月1日発行
編集・発行／長崎市議会事務局　〒850-8685　長崎市桜町2番35号　電話095-829-1200（直通）

人事

次の人事案件について、同意することに決定しました。

▼教育委員会の委員
中西　祥之　氏（再任）

▼人権擁護委員の候補者
大岩　道子　氏（再任）
加藤　正美　氏（新任）
川口恵美子　氏（新任）
黒岩　英一　氏（再任）

議員提出議案

次の意見書を全会一致で可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。

▼新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

※意見書の内容については、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

陳情

委員会審査を行った陳情は、次のとおりです。

環境経済委員会

▼養生所／（長崎）医学校等遺跡の保存・保護・整備・公開に関する陳情Ⅻ及び長崎奉行所西役所等遺跡群の調査・保存・活用・公開・整備に関する陳情Ⅷ

議長選挙

9月定例会最終日の9月11日、佐藤正洋議長から議長の辞職願が提出され、本会議で許可されたことに伴い議長選挙を行った結果、井上重久議員が第57代長崎市議会議長に選出されました。就任及び退任に当たり、新旧議長からの挨拶がありました。

▲佐藤正洋前議長の挨拶
（新議長の挨拶は表紙）

議会の動き

○長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙（9月11日）

本市議会から、井上重久議員及び岩永福子議員が、新たに長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員として選出されました。

○特別委員の補欠選任（9月11日）

次のとおり、観光客誘致対策特別委員会の構成委員に変更がありました。

井上　重久　議員（辞任）
佐藤　正洋　議員（選任）

会議録を閲覧できます

令和２年９月定例会の本会議録は令和２年11月中旬から、委員会記録は11月下旬から長崎市議会ホームページの「会議録検索」から閲覧できます。

また、次の各施設においても閲覧できます。

【閲覧ができる場所】

議会事務局／市政資料コーナー（市役所本館１階）／地域センター（中央除く）／市立図書館／香焼図書館／三和公民館図書室／東公民館／北公民館／滑石公民館／琴海南部文化センター

議員（政治家）の寄附は法律で禁止されています。また、求めてもいけません。

公職選挙法では、議員（政治家）が選挙区内の人にお金や物を寄附することを禁止しています。例えば、自治会の集会・旅行や地域の運動会・お祭りへの寸志・飲食等の差入れなど、日常的に行われている寄附行為であっても議員は行うことができません。

また、有権者が議員にこのような寄附を求めることも禁じられています。

市民の皆さまも、法の趣旨をご理解のうえ、ご協力をいただきますようお願いいたします。

１１月定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
11/22	23 （勤労感謝の日）	24 本会議 （招集日）	25 休会 （議案研究）	26 休会 （議案研究）	27 本会議 （一般質問）	28
29	30 本会議 （一般質問）	12/1 本会議 （一般質問）	2 本会議 （一般質問）	3 常任委員会	4 常任委員会	5
6	7 常任委員会	8 常任委員会	9 特別委員会	10 休会 （議事整理）	11 本会議 （委員長報告等）	12

※日程は変更となる場合があります。